

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【公開番号】特開2004-262921(P2004-262921A)

【公開日】平成16年9月24日(2004.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-037

【出願番号】特願2003-318334(P2003-318334)

【国際特許分類】

C 07 J 9/00 (2006.01)

C 08 G 73/06 (2006.01)

【F I】

C 07 J 9/00

C 08 G 73/06

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年9月3日(2008.9.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

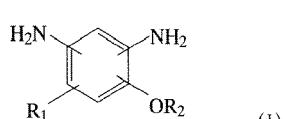
【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

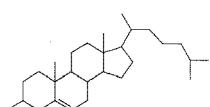
式(I)：

【化1】



(式中、R₁はC₁-C₅アルキル、R₂は次式のコレステロール由来の基：

【化2】



を示す)で表わされる芳香族ジアミン誘導体。

【請求項2】

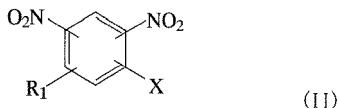
R₁がメチルである、請求項1に記載のジアミン誘導体。

【請求項3】

請求項1の式(I)の化合物を調製する方法であつて、該方法は、

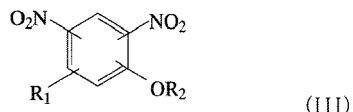
(a)式(II)

【化4】



で表されるジニトロベンゼン化合物をコレステロール化合物 HOR_2 と塩基及び有機溶媒の存在下で反応させて式 (III) の化合物：

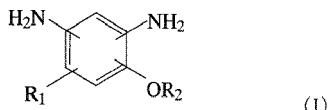
【化5】



を得、そして

(b) 式 (III) の化合物を水素化して式 (I) の化合物：

【化6】



(上式中、 R_1 と R_2 は請求項 1 に記載の通りであり、 X は F、Cl 又は Br である)を得る方法。

【請求項4】

塩基が、IA 及び IIA 金属の炭酸塩、トリメチルアミン、トリエチルアミン、及びジイソプロピルエチルアミンからなる群から選択される、請求項3 に記載の方法。

【請求項5】

有機溶媒が、ジクロロエタン、メタンジクロリド、クロロホルム、アセトン、ブタノン、N - メチルピロリドン (NMP)、N, N - ジメチルアセトアミド (DMAC)、N, N - ジメチルホルムアミド (DMF) からなる群から選択される、請求項3 に記載の方法。

【請求項6】

液晶ディスプレーセル中で整列膜材料として用いるためのポリイミド樹脂であって、テトラカルボン酸あるいはその無水物誘導体とジアミンとの間の重合反応によって得られ、前記ジアミンは、請求項 1 に記載の式 (1) のジアミン誘導体の一種以上を少なくとも 5 mol % 含有するものである、ポリイミド樹脂。

【請求項7】

ジアミンが請求項 1 に記載の式 (1) のジアミン誘導体の一種以上を少なくとも 20 mol % 含有するものである、請求項6 に記載のポリイミド樹脂。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0032

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0032】

本発明に係るジアミンモノマー誘導体を調製する上記方法において、反応系に添加される塩基は、触媒として使用されて、反応速度を上げると共に反応温度を下げる。好適な塩基としては、IA 及び IIA 族金属のアルカリ性化合物、好ましくは IA 及び IIA 金属の炭酸塩及び第三級アミン (例えばトリメチルアミン、トリエチルアミン、ジイソプロピルエチルア

ミン等)が挙げられるが、これらに限定されるものではない。該合成法に好適な有機溶媒としては、アルキルハライド(例えばメチルジクロリド、ジクロロエタン、クロロホルム等)；ケトン(例えばアセトン、ブタノン等)；N-メチルピロリドン(NMP)；N,N-ジメチルアセトアミド(DMAC)；及びN,N-ジメチルホルムアミド(DMF)が挙げられるが、これらに限定されるものではない。